

平成27年第4回定例会で可決した議案等は下記のとおり。

議案第60号 ③	五霞町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下、「番号法」という。)に基づき、町が実施する事務において、個人番号を利用できる範囲を具体的に定めたもの。(新規)
議案第61号 ③	五霞町地域支え合い協議体設置条例 地域包括ケアシステム構築を実現するため、関係機関との定期的な情報共有及び連携強化の場として協議体を設置するもの。(新規)
議案第62号 ③	五霞町証人等に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する条例 農業協同組合法等の一部を改正する等の法律施行に伴う条例の一部改正
議案第63号 ③	五霞町税条例等の一部を改正する条例 地方税法の改正に伴う条例の一部改正
議案第64号 ③	五霞町手数料徴収条例の一部を改正する条例 住民基本台帳カード交付手数料を削除。個人番号カードの再発行手数料、多機能端末機による印鑑登録証明書・住民票の写しの交付手数料を追加。
議案第65号 ③	五霞町印鑑条例の一部を改正する条例 個人番号カードを利用し、多機能端末機による印鑑登録証明書の交付ができるとした旨の条項を追加。
議案第66号 ③	五霞町介護保険条例の一部を改正する条例 番号法の施行に伴う条例の一部改正
議案第67号 ③④	平成27年度五霞町一般会計補正予算(第5号) 歳入歳出それぞれ1億1,870万7千円の追加補正 (歳入) 中学校体育館改修事業債 3,880万円追加 学校施設環境改善交付金 2,002万8千円追加 ほか (歳出) 中学校体育館改修工事請負費 5,832万円追加 障害者福祉サービス費 2,926万円追加 ほか
議案第68号 ③	平成27年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ1,871万9千円の追加補正
議案第69号 ③	平成27年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ10万7千円を追加補正
議案第70号 ③	平成27年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ440万6千円を追加補正
議案第71号 ③	平成27年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ1,776万6千円を追加補正
議案第72号 ③	平成27年度五霞町水道事業会計補正予算(第2号) (収益的収入及び支出)収入支出それぞれ170万円を追加補正
請願第4号 ③	「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する請願

③=総務文教委員会付託 ④=経済建設委員会付託